

国民健康保険 届け出・手続きを忘れずに

これからの時期は、転入・転出などが多くなります。下表のような場合は、変更した日から14日以内に届け出てくださいます。届け出は世帯主の方が行うこととなります。世帯主の方が届け出できない場合は、委任状または世帯主の方の保険証、運転免許証などの写しを持参してください。

また、1月から、届け出にマイナンバー(個人番号)が必要となりました。次の書類を持参してください。

①届出人の身分証明書(運転免許証やパスポートなどの顔写真入りの官公署発行のもの)

②世帯主の方および異動があった方それぞれのマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

受付日時
○月々金曜日：午前8時30分～午後5時(祝日を除く)
○土・日曜日：午前8時30分～11時45分、午後1時～5時(3月20日(日)は閉庁)

受付場所 市役所1階市民課保険係

※特別な事情がなく届け出が遅れると、届け出前に自己負担した医療費は保険給付できない場合があります。

問合せ 市民課保険係 ☎ 128

■国民健康保険の届け出が必要な場合

	こんなとき	用意するもの
入る	ほかの市区町村から羽村市に転入したとき	印鑑・転出証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	健康保険の資格喪失証明書
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印鑑・保険証・母子健康手帳
やめる	羽村市からほかの市区町村に転出したとき	印鑑・保険証
	ほかの健康保険に加入したとき	国民健康保険とほかの健康保険の保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証・生活保護開始決定通知書
	死亡したとき	印鑑・保険証・会葬礼状または葬儀の領収書・喪主の振込口座
その他	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・保険証・在学証明書
	保険証を紛失または破損して使えなくなったとき	印鑑・使えなくなった保険証・身分を証明するもの(顔写真入りの官公署発行のもの)

子育て応援コース

ファミリー・サポート・センターの活用を!

ファミリー・サポート・センターは、援助してほしい方と援助したい方が会員になり、会員同士が子育てのサポートを行う相互援助事業です。

子育て中は「保育園や学童クラブへのお迎えに間に合わない」「子どもを留守番させておくのは心配」など、何かとサポートが必要になります。ぜひ、会員登録して利用してください。

また、「空いている時間に何か役に立つことをしてみたい」と考える地域の方もたくさんいるのではないのでしょうか。地域で子育てを支える「協力会員」も募集しています。時には援助してもらい、時には援助をしてあげるという「両方会員」にも登録できます。

春は入園・入学など新生活スタートの時期です。みんなの力で子育てを支援していきましょう。

対象

- 利用会員：生後6か月～小学校6年生のお子さんの保護者
- 協力会員：18歳以上の心身ともに健康な方

内容 保育園・幼稚園・学童クラブ・習いごとなどの送迎、保護者が帰宅するまでの預かりなど

利用料金(1時間)

□ 平日・土曜日 午前9時～午後5時
：700円、それ以外の時間：850円

□ 日曜日・祝日 終日850円

申込み・問合せ 電話または直接、ファミリー・サポート・センター(社会福祉協議会内)へ ☎ 5554-0304

※そのほか、お子さんの一時的な預かりなどの相談は、子ども家庭支援センター(☎ 5781-2882)へ問い合わせてください。



引っ越すときのごみの出し方

3・4月は、引越しの多い時期です。物は大切に、長く使うことが望ましいのですが、引越しなどでやむを得ずごみとして出すこともあります。

ごみは計画的に少しずつ出してください。一度に大量のごみを出すときは、事前に生活環境課生活環境係へ連絡してください。

問合せ 生活環境課生活環境係☎ 205

■ごみの出し方の例

品目	素材・大きさ		分別区分	ごみの出し方
照明器具	本体	50 cm未満	燃やせないごみ	市指定収集袋（黄色）
		50 cm以上	粗大ごみ	自宅回収または直接持込み
	蛍光灯・蛍光管		有害ごみ	任意の容器か、透明または半透明の袋
	電球（白熱球）・点灯管		燃やせないごみ	市指定収集袋（黄色）
衣装ケース・洋服だんす・棚	50 cm未満	金属製	金属	任意の容器か、透明または半透明の袋
		プラスチック製	硬質プラスチック	任意の容器か、透明または半透明の袋
		木製	燃やせるごみ	市指定収集袋（青色）
	50 cm以上		粗大ごみ	自宅回収または直接持込み
カーテン・毛布・シーツ	布製・化学繊維		古着・古繊維（資源 A）	ひもで束ねる
布団	50 cm以上		粗大ごみ	自宅回収または直接持込み
食器	陶磁器・ガラス		燃やせないごみ	市指定収集袋（黄色）
ビデオテープ・CD・DVD	テープ本体・ディスク本体・ソフトケース		燃やせるごみ	市指定収集袋（青色）
	ハードケース		硬質プラスチック	任意の容器か、透明または半透明の袋
靴	革製・化学繊維		燃やせるごみ	市指定収集袋（青色）
おもちゃ	50 cm未満	木製・軟質プラスチック製	燃やせるごみ	市指定収集袋（青色）
		硬質プラスチック製	硬質プラスチック	任意の容器か、透明または半透明の袋
		複合素材製	燃やせないごみ	市指定収集袋（黄色）
	50 cm以上		粗大ごみ	自宅回収または直接持込み

特定家電製品・パソコンの出し方

テレビ（液晶型・プラズマ型含む）・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンの特定家電製品 6 品目とパソコンは、市では処分できません。

処分方法については、資源リサイクルマニュアル 50～53 ページの「家電リサイクル」「パソコンリサイクル」をご覧ください。



「資源収集カレンダー」の配布

広報はむら 3 月 15 日号とともに、平成 28 年度の「資源収集カレンダー」を配布しました。

表面が 4～9 月分、裏面が 10 月～翌年 3 月分となっています。

問合せ 生活環境課生活環境係☎ 205

